

ポストコロナにおける大学活動の取扱いについて

緊急事態宣言解除後における感染数者の減少傾向等を踏まえて、コロナ禍において不足していた学生間、学生と教職員間の交流やコミュニケーションを図る機会を充実させていくことを念頭におき、第6波も意識しつつ、国や自治体の方針に基づき、令和4年1月以降における各種の大学活動に関する取扱いについて、以下のとおり定めます。感染防止対策（不織布マスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャル・ディスタンスの確保等）を徹底した上で、適切に対応してください。

	学内での活動 (インバウンド)	学外での活動 (アウトバウンド)
学内構成員 (学生・教職員)	<p><授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底した上で、原則対面授業を実施（8割以上） <p><研究活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底した上で実施 【工学部・工学府の学生】「研究室活動にかかる確認書」 フォームへの回答を必須とする <p><課外活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動実施願を提出し、年度末までの課外活動実施許可を得た上で実施 ・運動施設利用は、「サークル活動での利用における運動施設使用制限レベルの概要」に基づき実施。現在、「制限レベル1」で運用 <p><学内行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場の広さや行事内容に応じて、人数制限や事前登録制などの感染防止対策を実施の上、対面で実施 ・大規模な行事（収容人数が100名以上の会場を使用する場合）については、ハイブリットやオンライン開催の活用を検討 <p><各種会議の実施の在り方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて対面開催も活用しつつ、引き続き、オンライン会議の活用を推奨 <p><懇親会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、学内での実施は自粛 <p><教職員の在宅勤務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、働き方改革の観点も踏まえ、積極的な実施を推奨 	<p><授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の授業を受ける場合は、当該受入機関の対応方針に拠る（但し、対面授業を受ける場合は、指導教員等と相談の上、許可された場合に限り参加を可とする） <p><研究活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底した上で実施（外部研究機関のコロナ感染防止対策の対応状況を踏まえて実施、なお学生の場合は、<授業>と同様、指導教員等と相談の上、許可された場合に限り参加を可とする） 【工学部・工学府の学生】学外研究届はこちら（googleフォーム）から申請（TUAT-IDでのログインが必要） 【BASEの学生】BASEホームページ・申請様式一覧（ダウンロード）→学外研究届（BASE様式） <p><課外活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底した学外活動届をその都度提出し、許可を得た上で実施。利用施設の運用ルールに拠る <p><学外行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底した上で参加 <p><各種会議の実施の在り方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オンライン会議の活用を推奨 <p><懇親会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の職務や学生の教育研究活動の延長として参加する場合は、国、自治体及び主催機関の方針等に拠る（但し学生の場合は、指導教員等と相談の上、許可された場合に限り参加を可とする） ・個々人の対応（私用）については、国、自治体の方針等に拠り、本人が適切に判断する <p><国内外への出張></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張先の状況も十分考慮した上で、旅行命令権者の判断により実施可能 ・学生の海外留学については、派遣期間が3か月以上かつ原則ワクチン接種2回完了の場合は許可可能、但し、派遣先は本学協定機関とする（ワクチン接種については、あくまで原則とし、個別の事情に配慮） ・教職員の海外出張については、派遣期間が4か月以上かつ原則ワクチン接種2回完了の場合は許可可能（ワクチン接種については、あくまで原則とし、個別の事情に配慮） ・学生・教職員ともにガイドライン（学生用・教職員用）に沿った対応
学外関係者 (外部事業者、他 大学関係者等)	<p><学会、大学祭等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場の広さに応じた人数制限かつ事前登録制などの感染防止対策を実施の上、対面で実施 ・大規模開催の場合（収容人数が100名以上の会場を使用する場合）はオンラインによる開催を推奨 ・大学祭、オープンキャンパス等は感染対策を徹底した上で客有で実施 ・科学博物館（小金井地区）、農工大夢市場（府中地区）については、人数制限や事前登録制などの感染防止対策を実施の上、段階的に運営を再開 <p><課外活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動施設利用は、「一般利用における運動施設使用制限レベルの概要」に基づき実施。現在、「制限レベル1」で運用 ・参加状況記録シートを作成し参加者の当日の体温等の状況を記録 <p><ロケ（ドラマ・映画等の撮影）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に制限が課されていない状況であることを前提とする ・感染防止対策を講じていることを確認した上で、関係部局との調整により、受け入れの可否を判断 	